

アイگران 保育園高田東

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園高田東

TEL : 045-859-9302

FAX : 045-859-9303

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社 : 広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT庚午ビル1階・2階 東京本部 : 東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階 庚午オフィス : 広島県広島市西区庚午北4-7-19 福屋庚午ビル2階 中部支店 : 愛知県名古屋市中村区名駅3-23-16 タキビル1階 関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目5-28 : 新大阪テラサキ第3ビル2階 九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-20 ITビルⅡ4階 山陰営業所 : 島根県安来市吉佐町 1051-2-202 東北支店 : 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-12-1L・Biz 仙台6階
法人電話番号	本社代表 : 082-247-7895
法人創設年月日	昭和62年12月11日(創業昭和41年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園高田東
所在地	神奈川県横浜市港北区高田東4-23-17
電話番号	045-859-9302
管理者名	園長 守屋 厚
開設年月日	2014年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児 : 9名、1歳児 : 12名、2歳児 : 15名 3歳児 : 20名、4歳児 : 19名、5歳児 : 19名
取扱う保育事業	延長保育・一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価と保護者アンケートを実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2014年4月1日
事業所番号	1410051017242

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分を育てる保育サービスに従事しています。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えています。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
7月	夏祭り	親子で夏まつりを楽しむ
10月	遠足	友達と遠足を楽しむ
10月	運動会	かけっこやお遊戯などの発表をする
12月	発表会	発表を楽しむ
3月	卒園式	卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事として誕生会、身体測定、消防訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)を実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！(毎週)



アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者より本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C 食育への取り組み



乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やマナーなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学び、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んでいきたいと思っております。

●安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。また、当園では子ども達が給食の献立に慣れるよう2週間サイクルの献立にしています。

※月曜日から土曜日までの給食があります。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつを提供します。

おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷり栄養をとることができるように工夫しています。

※おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

●水素水の使用

当園で使用する飲食に関わる水は水素水を使用しています。

水素水には水素が多く含まれており、その水素は身体を酸化させる原因となる活性酸素を減少させる働きがあります。従って、活性酸素が原因で起こる様々な病気や病状に効果があるといわれています。

また浸透率がとても高いので野菜の残留農薬の除去や、飲料用としても吸収されやすいので水分補給に適しています。



4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 499.48 m ² 、園庭 180.4 m ²
建物	構造 鉄骨造3階建、延床面積 625.99 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積 40.3 m ² 保育室・遊戯室 5室、面積 195.6 m ² 調乳室 1室、面積 2.87 m ² 幼児用トイレ 1室、面積 28.89 m ² 乳児用トイレ 1室、面積 8.1 m ²
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制 (2024年4月)

施設長	1人(常勤1人) 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
保育士	23人(常勤17人 / 非常勤6人) 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	2人(常勤1人、非常勤1人) 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	2人(常勤2人) 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。
調理員	3人(常勤1人 非常勤2人) 職務内容：栄養士の指導に基づき給食調理等の業務を行う。
事務員	4人(非常勤4人) 職務内容：保育園の運営に関わる事務等の業務を行う。
子育て支援員	2人(非常勤2人) 職務内容：保育補助を行う。

6. 提供する保育の内容

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0～2歳児)

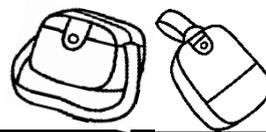
時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。 クラスにて朝の会を行います。 
9:30	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:30	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、昼食 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次行います 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 保育者に見守られながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。 お帰りの会に参加します。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育者と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:00	<ul style="list-style-type: none"> 補食 夕食 	

0歳児クラスは、それぞれ
の月齢に合わせた
生活を
大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:15	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のうたや季節のうたを歌ったり、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
9:45	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材の味を大切にした野菜たくさんの給食をみんなでいただきます。
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 排泄 着替え 	<ul style="list-style-type: none"> お箸で食べる練習もします。 
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・手洗い 	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
15:45	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・補食 ・夕食 	

○持ち物について
毎日持ってくるもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどを毎日3枚（食事の回数による）
2. 食事用エプロン	○	○	○				毎日3枚
3. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日1枚 ※エプロンや汚れ物をいれます
4. 水筒				○	○	○	コップ型ではないもの

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度 ※Kao すまいる登園の場合は不要
2. おしり拭き	○	○	○	必要に応じて			1個 ※Kao すまいる登園の場合は不要
3. タオル	○	○	○	○	○	○	フェイスタオル（急なシャワー等に使用します）
4. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱
5. 着替え	○	○	○	○	○	○	2～3セット、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. 下着	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 布団	○	○	○	○	○	○	掛布団（夏はバスタオルも可）と敷布団を1組（82cm×120cm程度） ※布団洗濯、乾燥のできるもの
8. シーツ	○	○	○	○	○	○	7の布団用シーツです。 週末に持ち帰ります。
9. 帽子	○	○	○	○	○	○	戶外遊び用でクラスごとに色が異なります。 週末に持ち帰ります。
10. 上靴				○	○	○	上靴袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、
必ずはっきりと名前を書き、都度名前が消えていないか等の確認をお願いします。

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。

また、季節に応じた衣替えも、サイズの確認もお願いします。

◎服装や靴はお子さんのサイズに合った、1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてください。保育に支障が出る場合は声をかけさせていただきます。

安全に配慮するため、以下のような服装はお避け下さい。

上半身の服：フードが付いている服、お尻が隠れるような丈の服(チュニックなど)、広がりのある服

下半身の服：スカート、裾が長いもの、裾が広がっているもの

レースやチュール、スパンコールや飾りボタンなど装飾等がついている服もお避けください。

◎衛生上下着の貸出は新品のものを使用します。お返し頂くときは新品のものを購入して返却ください。

◎保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします（サンダルやブーツは不可）。

◎保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いします。

◎園が指定した持ち物以外の持ち込みはご遠慮ください。

◎髪留めやピン、キーホルダー、飾りのついたヘアゴム、プラスチックゴムはご遠慮ください。

◎マニキュア、ペディキュアは禁止となっています。

ご用意いただくもの (ご希望の場合園にて、ご購入頂きます。)

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	613円	貸出	○	○	○	○	○
2. 自由画帳	184円		○	○	○	○	○
3. 防災ずきん	1260円	貸出	貸出	○	○	○	○
4. クレヨン	429円		○	○			
	288円				○	○	○
5. のり	126円			○	○	○	○
6. はさみ	224円				○	○	○
7. ねんど	228円			○	○	○	○
8. ねんどケース	168円			○	○	○	○
9. ねんど板	288円			○	○	○	○
10. ねんどヘラ	186円			○	○	○	○
11. お道具ケース	396円				○	○	○
12. マーカー	342円				○	○	○

※2～12については、ご家庭でご準備頂いてもかまいません。

※3の防災ずきんは0～1歳児用は園のものを使用します。1歳児でも購入可能です。

※メーカーの価格変更など集金時期によって金額が異なることがありますので予めご了承ください。

※上記追加購入の場合エンパイにて年度末に請求させていただきます。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間 (月曜日～土曜日)

- 基本保育時間 標準時間児童 午前7時30分～午後18時30分
短時間保育児童 午前8時30分～午後16時30分
- 延長保育時間 標準時間児童 午前7時00分～午前7時29分
午後18時31分～午後20時00分
短時間保育児童 午前7時00分～午前8時29分
午後16時31分～午後20時00分



※延長保育及び補食・夕食は事前の申請が必要となりますので、前日までに園に直接ご連絡ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)

◆合同保育について 下記は例になります。

- 7:00～8:00 うさぎ組保育室 (全クラス)
- 8:00～9:00 うさぎ組保育室 (うさぎ・りす)、ひよこ組保育室 (ひよこ)
すみれ組保育室 (幼児クラス)
- 9:00～17:00 各保育室へ 17:00～17:30 うさぎ組保育室 (うさぎ・りす)、
ひよこ組保育室 (ひよこ)、すみれ組保育室 (幼児クラス)
- 17:30～18:00 うさぎ組保育室 (ひよこ・りす・うさぎ)、すみれ組保育室 (幼児クラス)
- 18:00～ うさぎ組保育室 (全クラス)、りす組保育室 (補食・夕食対象者)

※上記の時間や場所は都度変わることもございますので予めご了承ください。

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

●月極保育料 お住まいの市町村の基準に従います。

●延長料

○短時間認定（上段）・標準時間（下段）

7:00	7:30	8:00	8:30	～	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00
1700 円	1700 円	1700 円	標準時間 (8時間・短時間認定)			1700 円						
← 延長保育 →			← 延長保育 →									

7:00	7:30	標準時間 (11時間・標準時間認定)					18:30	19:00	19:30	20:00
1700 円							1700 円	1700 円	1700 円	
←延長保育→									←延長保育→	

※延長保育を利用される方は、事前に園に延長申請書の提出をお願いします。

※当日延長の場合は必ず園にご相談ください。延長利用は、基本的に就労により保育を必要とする方のみで、私用での利用はできませんのでご了承ください。

延長保育利用料額（月額）30分単位

	C・D階層	A・B階層
11日以上	1,700円（1子）850円（2子）	850円（1子）、420円（2子）
10日以内	850円（1子）420円（2子）	420円（1子）、210円（2子）

※30分単位で算定する。第3子の利用は無料になります。

1食分	補食代		夕食代	
	11日以上	10日以内	11日以上	10日以内
C・D階層	125円 (2500円)	125円 (1250円)	375円 (7500円)	375円 (3750円)
A・B階層	62円 (1250円)	62円 (620円)	187円 (3750円)	187円 (1870円)

※補食・夕食は、前日までの事前申し込み制です。また、第何子でも料金は同じです。

()内は上限額です。離乳食の対応はしていません。

※延長保育は原則事前申請となりますので、遅くとも前日までにお申し込みください。当日の申し込みについては分かり次第保育園までご連絡ください。なお当日は対応できない場合もございますので予めご了承ください。

●主食代 1250円/月（3歳児～）※日割り対応は行いません。

●副食代 5000円/月（3歳児～）※日割り対応は行いません。

●布団乾燥代 500円/月（全員）2か月に1度布団乾燥業者に依頼します。

※年一括して年間6000円として集金し、月1回でも使用した場合集金とします。

※布団乾燥業者に依頼していますので布団乾燥できる布団をご用意ください。

●卒園アルバム代 4000円～5000円 ※ご購入の確認をさせていただきます。

●行事やイベント諸費用

※支払方法

現金でのやり取りは行わず、「エンペイ」での集金とさせていただきます。

9. 保育施設の利用に当たっての留意事項

●利用に当たっての注意事項

- 登園は朝9時までにはお願いします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。特に園内の階段の上り降りは必ず付き添ってください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いします。
- 当園での写真販売は「るくみー」という写真サービスを利用しています。
- 土曜登園希望の場合は勤務証明書を毎月ご提出ください。
- 延長保育を利用される方は、延長申請書の提出をお願いします。申請書は玄関に置いてあります。
- 補食、夕食は延長保育利用の方のみとさせていただきます。
※離乳食の提供はありません。ミルクのみの対応となります。

●保健衛生について

- お子さんの具合が悪くなった場合には、直ちに連絡致しますので、当日の保護者の連絡先を明確にしてください。連絡先が変わられた場合や当日の連絡先の変更がありましたらご連絡ください。
- 送迎の方が感染症や体調不良の場合やお連れのご兄弟のお子さんが感染症や体調不良の場合には、園にお入りいただく前に、お子さんは玄関前での受け渡しとなりますのでお知らせください。
- 感染症対策ガイドラインの標準予防策に則り、感染予防の為、尿、便、血液、嘔吐物など、汗以外の体液が付着した衣服等は、全て水洗いせずに袋に入れてそのままお返しします。
- 他のお子さんの衣類(くつやカバン含む)に血液、鼻水、便、尿などがついてしまった場合には、つけてしまったお子さんのご家庭にお洗濯をお願いします。また、他のお子さんの嘔吐物が付着した場合のみ、家庭での二次感染予防のため、状況により園にて消毒や洗濯をさせていただく場合があります。消毒や洗濯を希望されない方は、予めお申し出ください。発生時に都度電話等の確認は致しません。
- 毎週月曜日は爪チェックを行います。こまめに爪を切るようにしてください。怪我防止のため、爪が長い場合は、朝登園の際に保護者の方にお子さんの爪を切っていただく場合がございます。
- ご自宅での投薬やホクナリンテープ貼付などがある場合は受け入れ時にお知らせください。乳児クラスは、キッズリーへのご記入もお願いします。
- ホクナリンテープがはずれた場合は園で処分させていただきます。
- お子さんが保育園で眼鏡を使用する場合は園の同意書が必要となります。
- 虫よけシールや虫刺されシールのご利用は誤飲の危険性がありますのでお控えください。
- 保育園での投薬に関しましては、医療行為に当たるため原則として行いません。ガイドラインに従い、医師の指示に基づいた必要かつ最小限の投薬のみ対応可能ですので、個別にご相談をお願いします。
- 予防接種後の登園は、避けていただくようお願いいたします。接種後当日はお預かりできません。また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

●登園をひかえていただくとき

・次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ①発熱 38.0℃以上の場合 ②ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合
- ③感染症が疑われる場合
- ④その他体調が著しく悪く普段通りの活動が出来ない場合(普段通りの食事がとれない)

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

⑤怪我や慢性疾患を除き戸外活動に参加出来ない場合

- ・感染症流行時、園内での感染拡大防止のため、朝37.5℃以上の場合はお預かりできません。
- ・園で感染症が発生した場合は、発生したクラスと人数を玄関の掲示にてお知らせします。
- ・感染拡大防止のため、感染症と診断された場合には速やかに園にご連絡をお願いします。
- ・ご家族の感染症発生時も保育園にご連絡ください。
- ・感染症にかかった際はご提出いただく書類があります。提出がない場合にはお預かりできません。

☆ご提出いただく書類と感染症の出席停止基準(保育園児)

	病名	登園停止期間
意見書	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
	流行性角結膜炎	治癒するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師より感染の恐れがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	治癒するまで
	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
	風疹	発疹が消えるまで
	結核	医師より感染の恐れがないと認められるまで
★	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
★	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
登園届	<p>※次の疾病については、医師の診断を受け、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断された場合、保護者が登園届を記入することで登園が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑(りんご病) ・ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹 	
<p>※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、意見書等の提出を求める場合があります。</p> <p>※とびひは横浜市では学校伝染病からは除外されていますが、幼児期のお子様の場合、重症化することもありますので、医師の診断と適切な処置を施してください。適切な処置をされていない時は、感染防止のため、お預かりできないこともあります。水いぼについては、意見書等は必要ありませんが、医師の診断が必要となります。</p>		

★ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、意見書の対象から除外されています。
 インフルエンザと新型コロナウイルス感染症に関しては、診断時に「医師記入欄」を医師にご記入いただくことで、登園可否の診断は不要となりますので、「インフルエンザ専用」「新型コロナウイルス専用」の登園届を提出して下さい。

●給食・アレルギーについて

<p>昼食・おやつ</p>	<p>保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。 ご家庭で確認していただき、園で初めて食べる食材が無いよう、お願いします。</p>
<p>アレルギー等への対応</p>	<p>※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。 医師の診断・指示のもと、面談をし、除去食の対応をとります。 <u>※別紙の届け出（生活管理指導表等）が必要になります。</u> （例）卵・牛乳・そば、ナッツ類など アレルギー児には、アレルギー対応の献立を毎月お渡しし、保護者の方にご確認いただいております。 ※アレルギーと疑われる症状の場合は必ず医療機関を受診ください。 湿疹や蕁麻疹その他アレルギー症状が疑われる場合は、厚生労働省のガイドラインにありますが、医師の診断が必要となり、安全のため、未受診の場合は食事の提供はできない場合がございます。</p>

●開錠について

- 防犯の為、登降園時にはインターフォンにて必ず送迎カードの提示をお願いします。送迎カードがない場合は開錠しないように警察からも言われております。ご協力ください。
- 送迎カードがなくなった場合は保育園にお知らせください。代替りのカードをお渡します。
- 送迎カードはご家族の人数分配付できます。その際は送迎者の顔写真をコピーしたものをお持ちください。送迎者写真の書類に貼らせていただきます。また、ご家族以外でもご相談があればベビーシッターさんの分もお渡しできます。その際は顔写真をコピーしたものをお持ちください。
- 卒園、退園などで不要になった場合は処分のご協力をお願いします。紛失した場合は保育園までお声かけください。
- 緊急連絡先にご登録のない方が急なお迎えにいらした場合は、免許証等の提示をお願いします。必ず保護者の方が事前にご相談ください。

●登降園管理システムキッズリーについて

- キッズリーの送信は登園までにお願いします。事前に口頭等で欠席連絡した場合もキッズリーで欠席の登録をお願いします。
- 9時までにキッズリーでの登録がない場合、安全確認のため連絡させていただく場合がございます。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事などについてお知らせをする『園だより』を発行します。その他、お手紙やお知らせも必ず目を通してください。
- 薬を使用している場合は薬の項目にご記入ください（薬剤情報提供書等の添付も可）。
- 登降園のキッズリーの打刻を忘れずをお願い致します。
 打刻忘れ、打刻ミスは職員にお伝えください。
- 体調不良でお休みの場合は、キッズリーに体温や主たる症状などを必ず記入ください。

- ベビーカー置き場について ※登録制になっております。
 - ・玄関入口付近に設置しますが、雨除けが無いのでカバー等を使用して下さい。
 - ・避難経路になるため、多くのご家庭が希望する場合はひよこ組を優先させていただきます
 - ・置くことができる台数が限られているので閉じた状態で置くようにお願いします。

- 駐車場につきまして
 - ・2023 年度以降にご入園の方はご利用できません。
 - ・駐車場カードはダッシュボードに掲示ください。
 - ・送迎時のみ使用することが出来ます。お子さんから目を離さないようにしてください。
 - ・安全に留意してご利用ください。
 - ・駐車場の台数は限られていますので、他の方のご迷惑にならないようご利用ください。
 - ・オーディオやラジオは切って駐車してください。
 - ・園周辺での雑談は近隣の方のご迷惑になりますのでご遠慮ください。
 - ・路上での入庫待ちや待機はおやめください。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2014 年 3 月に届出しております（防火管理者名 守屋 厚 ）
- ・毎月 1 回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称	たかた子どもクリニック
	氏名	幕田 政博(まくた まさひろ)
	所在地	港北区高田東 4-23-4 クール高田 3F
	電話	045-533-1123
嘱託医（歯科）	医療機関の名称	ルトゥール歯科診療室
	氏名	金沢 俊佑(かなざわしゅんすけ)
	所在地	港北区高田東 4-23-4
	電話	045-547-3287
救急隊	管轄消防署名	高田消防出張所
	所在地	港北区高田西二丁目 2 1-1
	電話	045-593-0119
警察署	管轄警察署名	港北警察署
	所在地	港北区大豆戸町 6 8 0-1
	電話	045-546-0110

10-3 緊急時の施設外避難場所について

- 地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難します。
 避難拠点／大規模水害時の避難所：高田東小学校
 (状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

◆緊急時の対応について

地震の場合

- ・原則保育園に留まり、園内での安全確保に努める。
- ・建物が損傷して、倒壊等の危険が予測される場合は以下の避難経路をとります。

火災の場合

- ・初期消火に努め、同時に園児は園外への避難をします。
- ・園駐車場にて一時避難し、状況に応じて地震時同様に以下の避難経路をとります。

水害の場合

- ・園舎2階、屋上への避難を開始します。
- ・状況に応じて高田東小学校へ避難を開始します。



<災害時の情報発信について>

①キッズリー ②171伝言ダイヤル ③園電話 045-859-9302

原則避難や移動の際は①②で情報発信を行います。災害時は電話がつながりにくいことや子どもの安全を最優先しますので、③の対応が出来ないこともございます。また、避難の為、保育園から出ている可能性もございますので、園からのメールや伝言ダイヤルでの情報発信をもとにご対応下さるようお願いいたします。

※「171 伝言ダイヤル」にて状況を配信します。

災害時にはこちらから連絡出来ないこともございます。保護者の皆様は以上の情報を基にお迎えをお願いします。

<避難方法>0歳児：バギーとおんぶ、1歳児：バギー、2歳児以上：歩き
避難経路：アイグラン保育園高田東駐車場→①高田第8公園→②高田東小学校
地震、火事などの緊急時には、原則として上記の避難をします。
広域避難場所・地域防災拠点は、高田東小学校です。
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までにキッズリーにてご連絡ください。

12-2 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

定期検診	年2回
歯科健診	年2回
尿検査	年1回（幼児クラスのみ）

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、けんこうカードに記載し、保護者の皆さまにお知らせしております。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

12-3 園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

12-4 個人情報保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-5 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任補償

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-6 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園高田東 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 ・相談苦情対応解決責任者 園長
- ・第三者委員 関口佐和子 / 和泉千津子

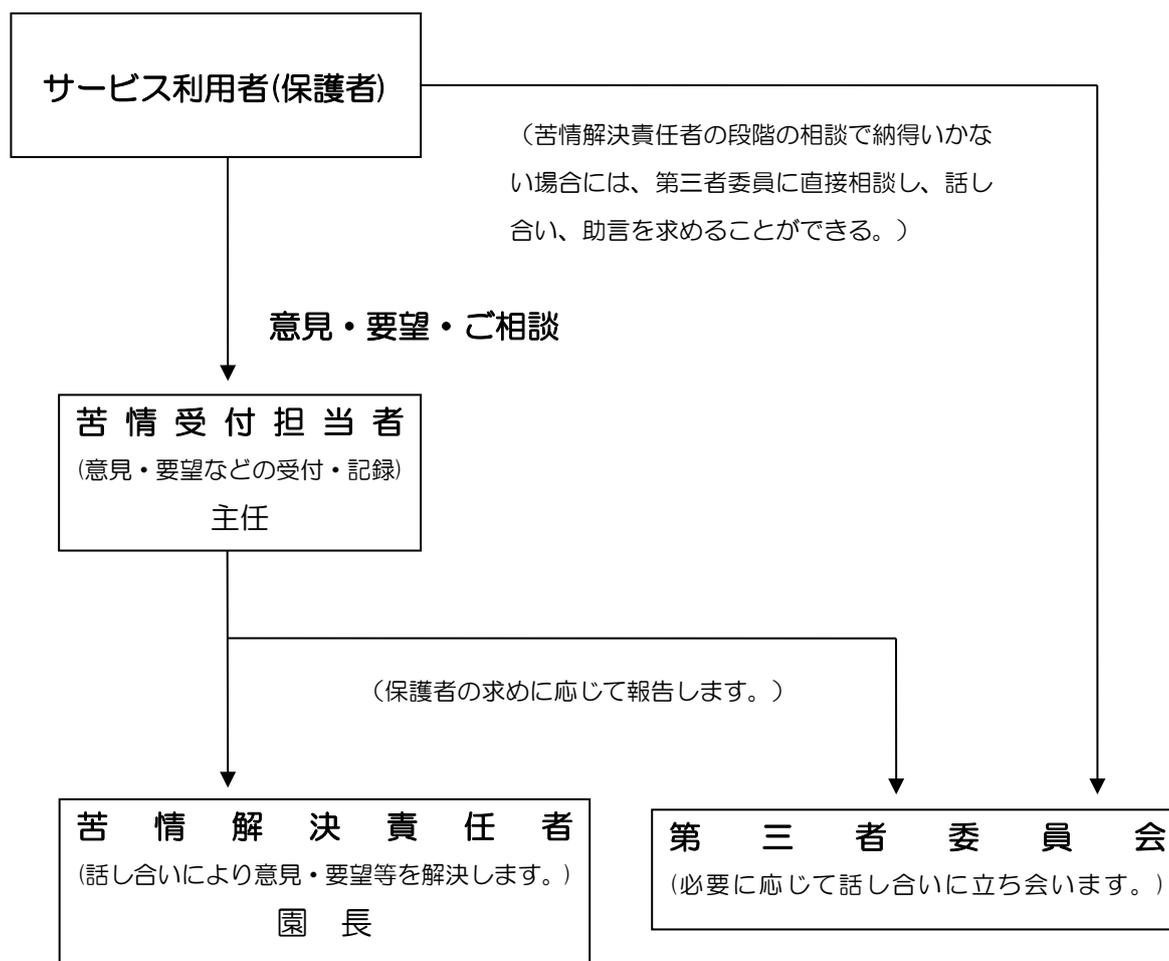
2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 港北区子ども家庭支援課
- ・所在地 横浜市港北区大豆戸町 26-1
- ・TEL 045-540-2305

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告します。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。